

生徒心得

仙台市立住吉台中学校

1. 登校・下校

- ①登校は8：25までの間に教室に入り、朝の活動の準備をして待つ。
- ②ノーチャイムなので時計を見て行動し、時間になったら着席して読書・朝学習をして待つ。
- ③やむを得ず欠席・遅刻する場合は、保護者から学校にまなびポケット、または電話で連絡する。
- ④交通ルールを守る。右側を歩き、広がったり、ふざけたりして歩かない。登下校時の通用門は、正門と北門の2カ所のみとする。
- ⑤傘は昇降口の傘立てを使い、教室には持っていない。
- ⑥放課後、用事のない生徒はすみやかに下校する。
- ⑦登校してから下校するまで、校外に出ない。



2. 持ち物

- ①携帯電話・スマホ・ゲーム機等の学習に不必要な物品や金銭は持参しない。
- ②持ち物には、学年・組・氏名を記入し、紛失したときはただちに学級担任に申し出る。
- ③金銭や物品の貸し借りはしない。
- ④水筒に飲料水を入れて持参してもよい。水筒の中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。

3. 学習

- ①授業には積極的に参加する。
- ②授業場所が変わる場合には、休み時間中に移動しておく。
- ③授業が始まる1分前には席につき、学習の用意を整え静かに先生を待つ。
- ④学習用品、提出物は絶対に忘れない。忘れた場合は授業担当の先生に申し出る。
- ⑤家庭学習に必要な学習用具は毎日持ち帰り、机の中に置きっぱなしにしない。置いていく学習用具は各自のロッカーで保管する。



4. 休憩時間

- ①休憩時間は窓を開けて換気をし、教室の移動・次時の学習の準備をする。
- ②廊下や階段は走らない。公共物は大切に扱う。
- ③他学年の階には出入りしない。また、他の学級の教室にも出入りしない。
- ④ベランダには出入りしない。光庭（中庭）の利用については別に定める。
- ⑤こまめに手洗いやうがいをし、互いに適切な距離を保って、感染症予防に努める。

5. 礼儀と言動

- ①先生や来校者に対して礼儀正しくし、大きな声であいさつをする。
- ②言葉遣いに気をつけ、明るく気品のある言葉を使うよう心掛ける。
- ③危険な行動を慎み、他の人に迷惑をかけない。
- ④職員室に入るときはノックをし、カバンやコート等を廊下で脱いでから入室して、要件が終わったらすみやかに退室する。
- ⑤職員室への入室時は「□年×組の△△です。○○先生に用事がありました。」とはっきり大きな声で話し、入室の目的を明らかにする。

6. 服装

- ①学校指定の奨励服を着用する。スカート着用の場合は、丈は膝頭が隠れる長さとする。
- ②左胸に名札を付ける。（校外での活動の場合、先生の指示に従う。）
- ③奨励服の下は白ワイシャツ・白ブラウスを着用し、ネクタイ・リボンをきちんと付ける（夏服のときはつけなくてもよい）。ワイシャツ・ブラウスの裾はズボンやスカートの中に入れる。
- ④上着を脱ぐ場合は、白ワイシャツ・白ブラウスとし、指定のベストを着用してもよい。
- ⑤ソックスの色は、「華美でないもの」とする。寒い時期はハイソックスやストッキング、タイツを着用してもよい。

- ⑥防寒着（コート）は、中学生向きの黒・紺・茶・白色等の華美でない（過度な装飾がない）ものを着用する。ウインドブレーカー等でもよい。
- ⑦カーディガンやセーター等は黒・紺・茶色等のもので、奨励服の下に着用し、袖や裾からはみ出させない。また、奨励服の上には着ない。
- ⑧パーマ・カール・脱色・染髪は認めない。また、頭髪に整髪料をつけることも認めない。
- ⑨髪は目や肩にかからない長さとする。肩に触れる程度以上の長さの場合、ゴムで束ねたりヘアピンで留める。ゴムやピンの色は黒・紺・茶とし、リボン・カチューシャ・エクステンション等アクセサリとなるものは認めない。
- ⑩上靴は学校指定のものとする（かかとをつぶさない）。
- ⑪通学靴（下靴）は市販の運動靴とする。
- ⑫衣替えは6月・10月とする。
- ⑬ピアス・指輪・ネックレス等の装飾品は禁止する。色付きのリップスティックや化粧等は認めない。
- ⑭通学カバンについては特に指定しないが、危険防止のため背負えるものとする。
- ⑮運動着については学校指定のジャージ、ハーフパンツとする（ジャージを切ってつくった短パンの着用は認めない）。ジャージの裾、袖等が壊れた場合は、見苦しくないようにきちんと直して着用する。お下がりのジャージをもらった場合、名前の刺繍はとる。



7. 部活動時の服装について

- ①学校指定ジャージ（長袖・長ズボン・半袖・ハーフパンツ）
- ②部活動でそろえた練習着など
- ③学校指定Tシャツが洗濯で着用できない場合は、白・紺・黒のTシャツを着用してもよい。
- ④保体の授業や学年・学校行事等は紺色Tシャツとする。

8. 校舎、校内備品の愛護と清掃

- ①校舎はいつもきれいにする。
- ②学校備品（机、いす、ほうき、モップなど）は大切に扱い、壊したときは速やかに申し出る。
- ③清掃は協力して行う。
- ④清掃時間外でも自主的に校内の美化に努める。

9. 集会

- ①学級委員を先頭に男女各1列で廊下に並び、順番に移動する。
- ②入場後、速やかに列を整え、始まるまで静かに待つ。



10. 校外での生活

- ①外出時は中学生らしい服装と行動を心がける。
- ②交通ルールを守る。自転車の二人乗りや傘さし運転、イヤフォンで音楽を聞きながらの運転等はしない。
- ③エアガン、火薬、ライター、ナイフ等の危険なものを身に付けたり、持ち遊んだりしない。
- ④生徒同士でのゲーム場、ゲームコーナー、カラオケボックスへの出入りは禁止する。（保護者同伴でも自粛することが望ましい。）
- ⑤夜間の外出はひかえる。また、友人間の外泊は禁止する。
- ⑥スマートフォン、インターネット、SNS等の使用時はルールを守り、他人を傷つけるような書き込みや投稿はしない。

11. 約束事が守れなかった場合

- ①その場で直せるものについては、その場ですぐに直す。
- ②学校に不必要なものを持ってきた場合には、学校で預かり、保護者に引き取りに来てもらう。
- ③学校備品を故意に破損、紛失させた場合には弁償とする。
- ④授業妨害、対人暴力、いじめ等、他人の迷惑になる行動があった場合には、保護者と相談して相応の対応をする。